

第1章 青少年の人口

第1節 青少年の人口（子ども・青少年局）

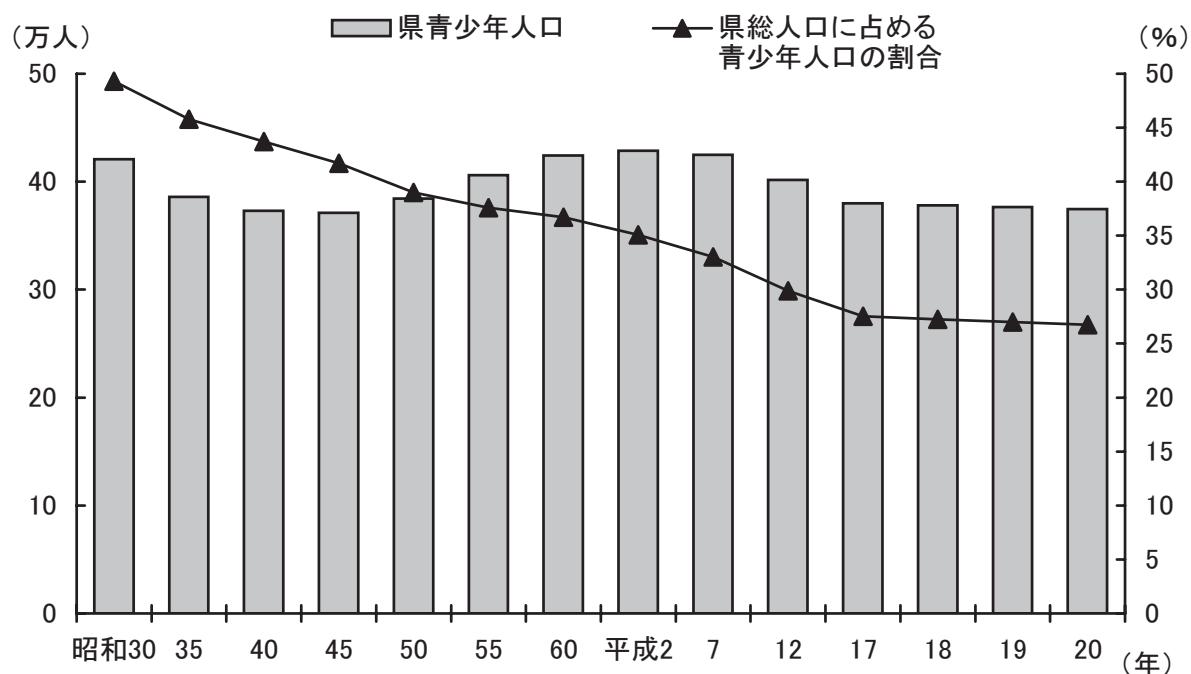
1. 青少年人口の現状と推移

平成20年（2008年）10月1日現在の『滋賀県推計人口年報』によれば、本県の総人口は1,401,073人で、このうち青少年（0～24歳）の人口は374,661人で、総人口の26.7%を占めています。

青少年人口を男女別にみると、男子は194,599人、女子は180,062人で、男子が14,537人上回っており、性比については、女子100人に対して男子は108.0人となっています。

県総人口に占める青少年人口の割合の推移をみると、昭和30年には49.3%と半数近くを占めていましたが、その後は出生児数の減少により低下の一途をたどり、平成20年は26.7%と前年に比べてさらに0.3ポイント低くなっています。

第1-1-1図 県青少年人口と県総人口に占める割合の推移



（資料）平成18、19、20年は県統計課「滋賀県推計人口年報」より
他は総務省統計局「国勢調査」より

2. 自然増減と社会増減

平成19年（2007年）10月1日から1年間の本県の人口動態をみると、自然動態は、出生数13,875人、死亡数11,065人で、自然増加は2,810人、増加率は0.20%となっています。また社会動態は、県外からの転入者数38,761人、県外への転出者数35,307人で社会増加は3,454人、増加率は0.25%となっています。

第1-1-1表 県の人口動態

（自然動態）

区分 年度	自然増加率 (%)	自然増加人口(人)	出生(人)	死 亡(人)
昭和50	1.11	10,721	18,125	7,404
55	0.84	8,896	16,303	7,407
60	0.71	8,064	15,175	7,111
平成2	0.46	5,563	13,597	8,034
7	0.38	4,895	13,746	8,851
12	0.37	4,905	14,231	9,326
17	0.22	3,041	13,383	10,342
18	0.21	2,908	13,451	10,543
19	0.22	2,964	13,693	10,729
20	0.20	2,810	13,875	11,065

（社会動態）

区分 年度	社会増加率 (%)	社会増加人口(人)	転入者数(人)	転出者数(人)
昭和50	0.81	7,822	38,914	31,092
55	0.75	7,965	37,623	29,658
60	0.87	9,848	36,443	26,595
平成2	0.66	7,992	40,594	32,602
7	0.57	7,323	40,834	33,511
12	0.28	3,761	40,500	36,739
17	0.23	3,138	40,464	37,326
18	0.28	3,841	40,815	36,974
19	0.34	4,735	40,530	35,795
20	0.25	3,454	38,761	35,307

（注）増加率＝当年の増加数／前年の人口

（資料）県統計課「滋賀県推計人口年報」より

国勢調査（50年・55年・60年・2年・7年・12年・17年）の人口と推計人口の差は、全1年間の転入、転出で調整した。

3. 青少年人口の市町分布

各市町における青少年人口の割合をみると、滋賀県平均26.7%を上回っているのは、市部では、草津市29.1%、栗東市29.0%、守山市28.0%、湖南市27.9%、彦根市27.5%、東近江市26.8%の6市となっており、郡部では、竜王町30.7%、愛荘町28.4%の2町となっています。

第1-1-2表 市町別青少年人口（0～24歳）

(平成20年10月1日現在)

	総 数	青少年人口				総 人口 内 青少年人口 の 割 合	県0～24歳人 口に 対する 市町0～24歳 人口の割合
			0～14 歳	15～19 歳	20～24 歳		
県 計	1, 401, 073	374, 661	213, 802	74, 018	86, 841	26.7	100.0
大 津 市	330, 293	86, 856	49, 422	17, 542	19, 892	26.3	23.2
彦 根 市	111, 306	30, 648	16, 815	5, 949	7, 884	27.5	8.2
長 浜 市	83, 790	22, 254	13, 471	4, 463	4, 320	26.6	5.9
近江八幡市	69, 364	17, 253	10, 050	3, 270	3, 933	24.9	4.6
草 津 市	124, 901	36, 337	18, 228	5, 625	12, 484	29.1	9.7
守 山 市	75, 082	21, 013	13, 065	3, 797	4, 151	28.0	5.6
栗 東 市	63, 094	18, 285	12, 418	2, 925	2, 942	29.0	4.9
甲 賀 市	94, 173	24, 838	14, 254	5, 422	5, 162	26.4	6.6
野 洲 市	50, 123	13, 129	7, 613	2, 553	2, 963	26.2	3.5
湖 南 市	55, 146	15, 387	8, 333	3, 161	3, 893	27.9	4.1
高 島 市	52, 571	12, 485	7, 018	2, 914	2, 553	23.7	3.3
東 近 江 市	117, 599	31, 459	18, 322	6, 416	6, 721	26.8	8.4
米 原 市	40, 576	10, 405	6, 012	2, 294	2, 099	25.6	2.8
安 土 町	12, 171	3, 074	1, 683	677	714	25.3	0.8
日 野 町	22, 786	5, 600	3, 063	1, 240	1, 297	24.6	1.5
竜 王 町	13, 672	4, 204	1, 817	1, 086	1, 301	30.7	1.1
愛 莊 町	20, 313	5, 776	3, 443	1, 087	1, 246	28.4	1.5
豊 郷 町	7, 351	1, 837	1, 028	393	416	25.0	0.5
甲 良 町	7, 833	1, 976	1, 091	420	465	25.2	0.5
多 賀 町	7, 992	1, 886	1, 060	432	394	23.6	0.5
虎 姫 町	5, 499	1, 358	726	339	293	24.7	0.4
湖 北 町	8, 976	2, 298	1, 370	495	433	25.6	0.6
高 月 町	10, 126	2, 561	1, 435	565	561	25.3	0.7
木 之 本 町	8, 192	1, 893	1, 021	465	407	23.1	0.5
余 呉 町	3, 694	841	454	234	153	22.8	0.2
西 浅 井 町	4, 450	1, 008	590	254	164	22.7	0.3

(資料) 県統計課「滋賀県推計人口年報」より

第2節 青少年人口の動態 (衛生科学センター)

1. 出 生

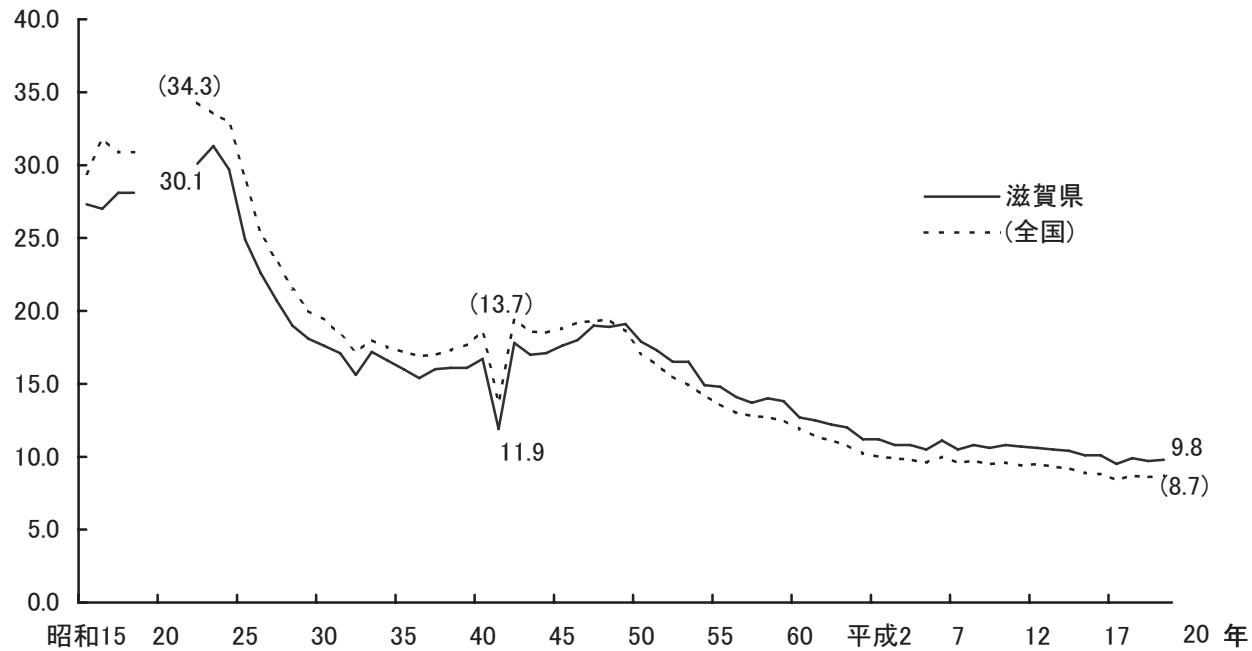
本県の出生率（人口千対）は、昭和22年に30.1の高率を記録しましたが、その後32年まで急激に低下し、36年には15.4という低率になりました。

昭和37年から49年までは、41年を除き年々上昇傾向を示しましたが、50年以降は再び低下をはじめ、平成元年からは増減を繰り返し、20年は9.8となっています。19年より0.1ポイント上回り、これまでで最も低かった平成17年を0.3ポイント上回っています。全国も本県と同様の傾向で、平成20年は19年の8.6を上回り、8.7となりました。

本県と全国を比較してみると、本県は昭和48年まで全国値を下回る出生率でしたが、49年からは全国値を上回る率を示しており、平成20年では1.1ポイント高くなっています。

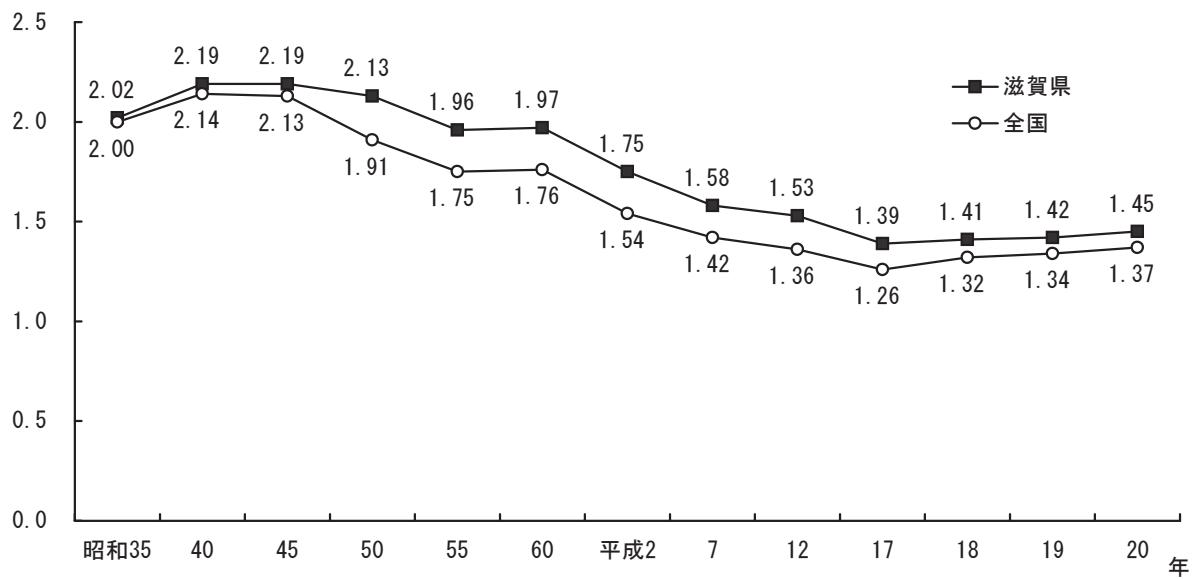
また、合計特殊出生率は、昭和40年、45年に2.19の高率を記録しましたが、55年に1.96と2.00を割り込んでからは急激に低下しはじめました。平成7年から12年までは、1.50前後で推移していましたが、17年には1.39と過去最低となりました。しかし、18年以降は上昇し、20年には1.45となっています。なお、全国との比較では、本県は常に全国値を上回る率を示し、平成20年では0.08ポイント高くなっています。

第1-2-1図 出生率（人口千対）の年次推移



(資料)「平成20年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

第1-2-2図 合計特殊出生率の推移



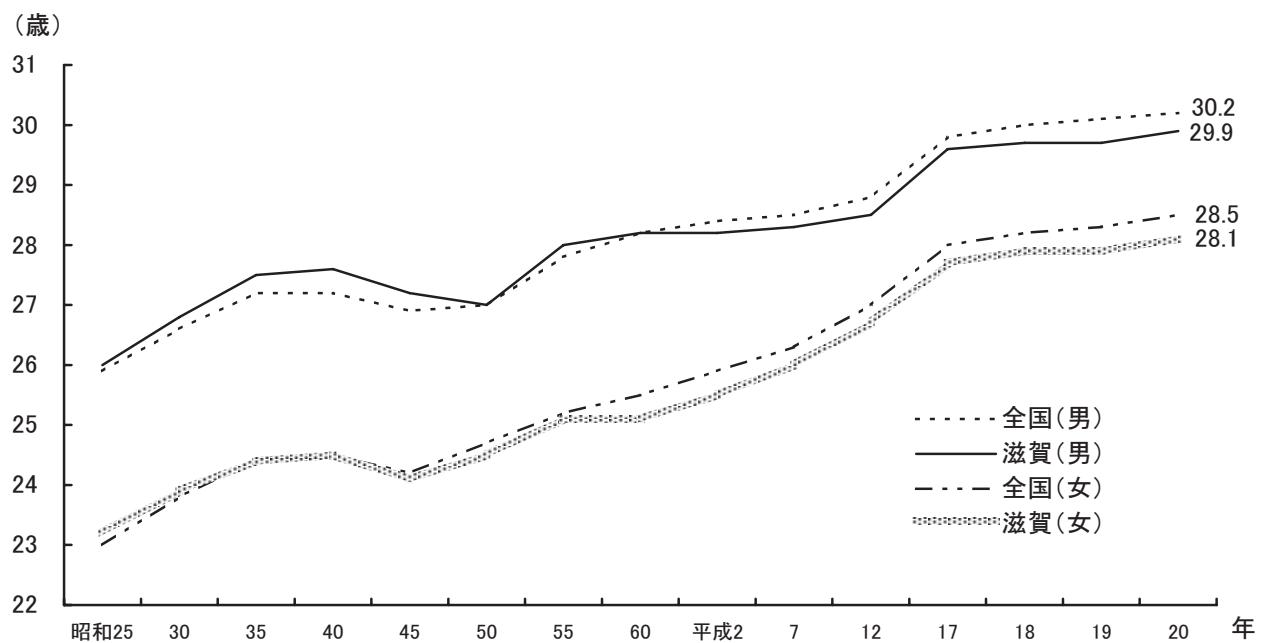
(資料)「平成20年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

2. 婚 姻

本県の平均初婚年齢は、昭和35年頃までは上昇傾向にありました。40年頃をピークに低下したものの50年頃からは再び上昇し、平成20年の平均初婚年齢は男で29.9歳、女で28.1歳となっています。全国平均と比べると、男は0.3歳、女は0.4歳下回っています。

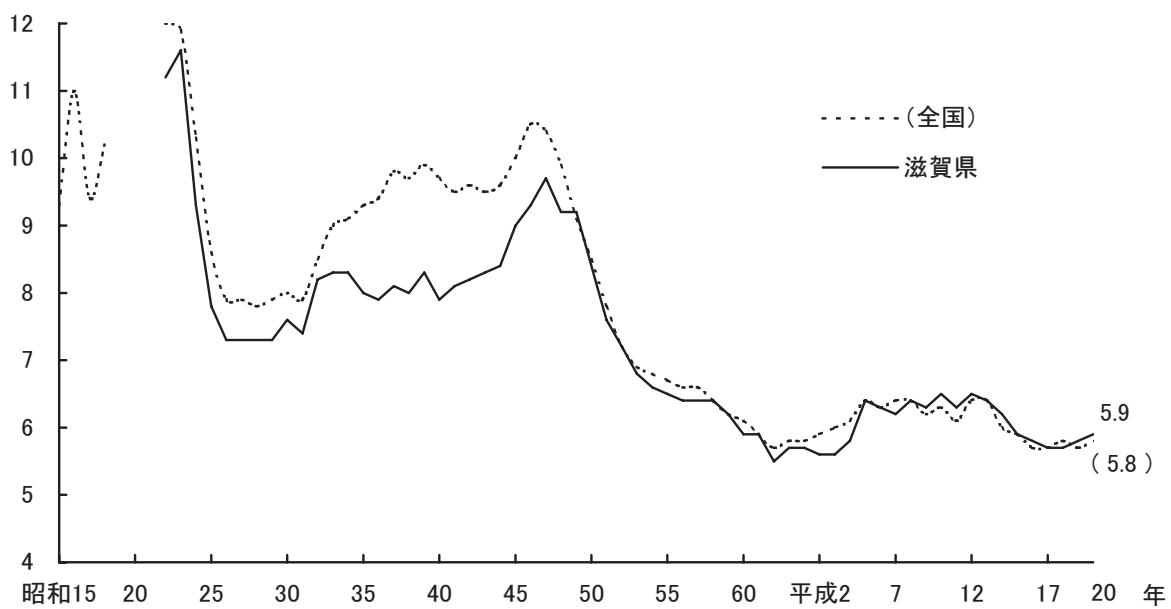
また、婚姻率（人口千対）をみると、昭和23年には11.6と高率を示し、また45年から50年にかけて戦後第2の結婚ブームを迎えた後、急激に減少はじめました。62年には婚姻率が5.5と最低となりましたが、平成12年には6.5まで上昇しました。しかし、その後再び減少し、平成17年は5.7となりましたが、平成19年以降はわずかに上昇し、20年は5.9となっています。

第1-2-3図 平均初婚年齢の推移



(資料)「平成 20 年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

第1-2-4図 婚姻率（人口千対）の年次推移



(資料)「平成 20 年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

3. 死亡

平成20年の本県の青少年（0～24歳）の死亡状況をみると、死亡者数は110人（前年より10人減）で、県全体死亡者数11,110人（前年より461人増）の1.0%で、死亡率（青少年人口千対）は0.30となっています。5歳階級別年齢層では、乳幼児期（0～4歳）の死亡割合が0.4%と、青少年の死亡割合の中では最も高い率となっています。

また、死因についてみると、0歳では「先天奇形、変形及び染色体異常」が最も多く、1歳～14歳では「その他」を除き、「悪性新生物」および「不慮の事故」が多くなっています。また、15～19歳では「不慮の事故」が第1位で、48.0%を占め、20～24歳では「自殺」が50.0%で第1位となり、第2位の「不慮の事故」（25.0%）と合わせると死因の大部分を占めています。

第1-2-1表 平成20年死因別死者数（年齢階級別）

区分	0歳		1～14歳		15～19歳		20～24歳	
	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)
悪性新生物	1	2.9	4	28.6	0	0.0	2	5.6
神経系の疾患	0	0.0	1	7.1	0	0.0	0	0.0
心疾患	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	8.3
周産期に発生した病態	9	25.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
先天奇形、変形及び染色体異常	17	48.6	2	14.3	0	0.0	0	0.0
乳幼児突然死症候群	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不慮の事故	2	5.7	3	21.4	12	48.0	9	25.0
自殺	0	0.0	0	0.0	9	36.0	18	50.0
その他	6	17.1	4	28.6	4	16.0	4	11.1
計	35	100.0	14	100.0	25	100.0	36	100.0

（資料）「平成20年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より